

# 湖北広域だより



▲センターホーム  
ページQRコード

令和4年11月 第35号

編集・発行／長浜市八幡中山町200番地 湖北広域行政事務センター 業務課  
TEL 0749-62-7143 FAX 0749-65-0245 URL <http://www.kohoku-kouiki.jp>  
構成自治体（令和4年10月1日現在人口） 長浜市115,358人 米原市37,917人 合計153,275人



## 新管理者の挨拶

湖北広域行政事務センター

管理者 松居 雅人

このたびセンター議会の  
選任同意をいただき、7月  
1日付けで湖北広域行政事  
務センター管理者を務めさ  
せていただくこととなりま  
した。

これまでの行政経験を活  
かし、センターの最重要課  
題であります新施設整備運  
営事業を着実に推し進めて  
まいりますとともに、山積  
しております諸課題等の解  
決に誠心誠意努めてまいり  
ますので、よろしくお願  
いいたします。

センターは、昭和40年の  
設立以降長きにわたり、施  
設設置自治会をはじめとす  
る管内住民のみなさまのご  
協力と先人のご努力により、  
湖北地域の生活環境の確保  
と公衆衛生の向上に努めて  
まいりました。

現在センターが取り組ん  
でおります新施設整備は、焼  
却施設、バイオガス化施設、  
リサイクル施設、汚泥再生処  
理施設を同一敷地内に一括  
整備を行う先進的な事業で、  
SDGsやゼロカーボン（脱  
炭素）といった、今後の社会  
生活や経済活動の中心とな

る考え方に基づくものであ  
り、施設間連携による「エネ  
ルギーの最適化」と「整備コ  
ストの縮減」、「運営の長期安  
定化」を目指す、全国でも類  
を見ない事業です。

今年度末に整備運営事業  
者を決定予定ですが、新施  
設整備には多額の費用を要  
し、事業期間も長期にわた  
ることから、今後とも議会  
議員様をはじめとして、長  
浜市・米原市の行政の皆さ  
ら並びに関係者の皆様方と  
協議を重ね、住民の皆様  
にも丁寧な情報の発信に努  
めてまいります。

新施設整備運営事業のほ  
かにも現有施設の適正管理  
や旧施設跡地の利活用など  
取り組むべき課題は山積し  
ておりますが、センター業  
務は、災害時やコロナ禍に  
おいても、一日たりとも停  
滞が許されない責務を負っ  
ております。

これまで受け継がれてま  
いりましたものを次世代に  
引き継いでいくほか、日々  
の安心・安全な業務遂行に  
最大限努めてまいりますの  
で、住民の皆様には引き続  
き、センター事業へのご理  
解とご協力をいただきます  
ようよろしくお願いいたします

# 湖北広域行政事務センター 新一般廃棄物処理施設整備運営事業

湖北広域行政事務センター 施設整備課  
☎ 0749(62)7146  
✉ seibi@kohoku-kouiki.jp



令和3年3月 空撮

新施設事業地（長浜市木尾町）

令和10年度  
全施設 供用開始

## 1 事業の背景

国の施設整備計画で、従来の「3R」の推進に加え、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害に備えた広域圏での処理体制を構築し、各施設が備える能力を発揮できるよう整備する必要があることを掲げられました。センターにおいても、施設の適切な時期での更新等、施設の強靱化を確保するため、平成26年2月に策定した「湖北広域行政事務センター施設整備に関する基本方針」（平成28年改訂）で、新施設整備における基本理念及び基本概念を定めました。

本事業では、基本方針の実現に向け、**PF1手法**による財政負担の縮減及び公共サービスの水準向上、また次世代により良き施設を引き継ぐため、**同一敷地内に全施設を一括整備する手法**で、廃棄物処理の総合システム化が図れた新施設の整備を目指します。

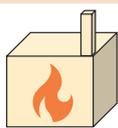
## 3 新たに整備する施設

新たに整備する施設は、**施設間で連携した総合的な廃棄物処理システム構築**を図るため、年間処理量のみとし、細かな仕様を定めない性能発注とすることで、**民間事業者の創意工夫（ノウハウ）**を活用します。

## 2 新施設の基本概念(5つのコンセプト)

これら5つのコンセプトをもとに、**循環型社会**および**低炭素社会の形成**に貢献します。

- 1 快適性**  環境保全に配慮した安心な施設
- 2 機能性**  安全で安定的な稼働ができる施設
- 3 環境性**  循環型社会形成に貢献できる施設
- 4 好感性**  市民に親しまれる施設
- 5 効率性**  経済性に配慮した施設



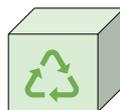
### 熱回収施設 (焼却施設)

可燃ごみや可燃性粗大ごみ等を焼却処理し、発電・余熱の回収を行う施設



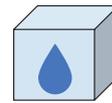
### 熱回収施設 (バイオガス化施設)

可燃ごみ中に含まれる生ごみ・紙類等をメタン発酵により適正に処理する施設



### リサイクル施設

不燃ごみ・粗大ごみの破碎・選別、有価物を回収する施設



### 汚泥再生処理センター

し尿や浄化槽汚泥を汚泥分と水分に分離し、排水を基準値以下まで希釈等により処理して下水道へ放流し、処理工程で発生した汚泥を助燃剤化する施設

令和10年4月 供用開始

令和7年10月 供用開始

# 新しい施設の特徴

## 4 施設集約型(一極集中)

従来型の各施設単独では整備できなかった各施設のそれぞれの良いところを活かし、よりよいシステム連携によって、効率的な施設整備・運営とコスト削減につなげます。**一極集中の利点を生かし、最大限の効果を発揮し、持続可能な施設整備を目指しています。**

従来型の施設・・・各施設をそれぞれの場所で整備を実施

### 特徴

- 各施設ごとに管理棟の設備や計量機が必要
- 各施設間の物質の輸送に時間とコストがかかる

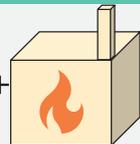
#### バイオガス化施設

- 管理棟
- 計量機
- 排水処理設備
- 受電設備



#### 焼却施設

- 管理棟
- 計量機
- 排水処理設備
- 受電設備



#### 汚泥再生処理センター

- 管理棟
- 計量機
- 排水処理設備
- 受電設備



#### リサイクル施設

- 管理棟
- 計量機
- 排水処理設備
- 受電設備



## 今回の施設：施設集約型(一極集中)

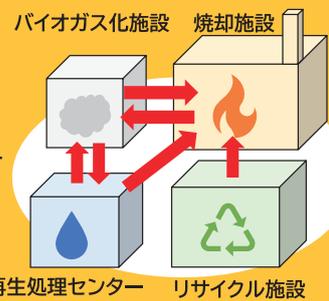
・・・同一敷地内にそれぞれの施設を集約し、**施設間の連携**を図った施設整備を実施

### 特徴

- 本来各施設ごとに必要な管理棟、計量機の集約
- 各設備の連携により、建設コストを縮減
- 場内動線の共有化による敷地面積の縮小
- 各施設間での物質の移動が容易
- 複数施設の見学が可能となり、廃棄物処理の総合学習による環境意識の向上

#### 同一敷地内

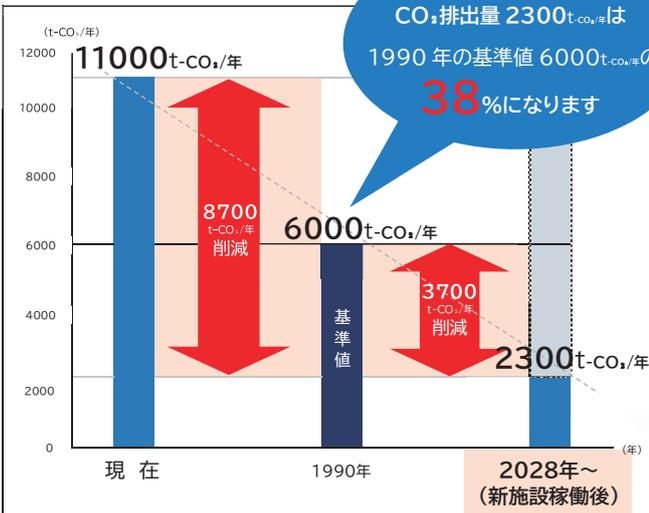
- 管理棟
- 計量機
- 排水処理設備
- 受電設備



## 5 CO<sub>2</sub>削減について

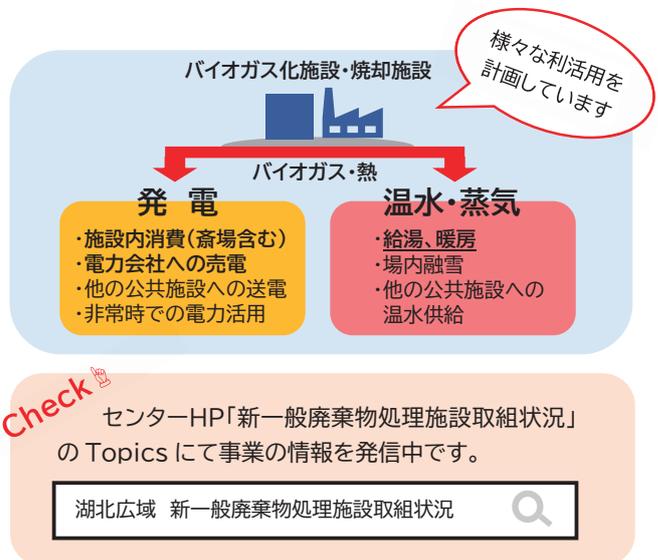
新たに整備する施設(熱回収施設、リサイクル施設、汚泥再生処理センター等)は、同一敷地内に一括事業として整備を行います。熱回収施設はバイオガス化施設を併設することにより、生ごみ等を発酵させ、メタンガスとしてより効率よくエネルギーを回収し、**CO<sub>2</sub>の大幅な削減、環境負荷の低減**を図ります。

▼現在～新施設稼働後のCO<sub>2</sub>の推移



## 6 利活用計画について

ごみの焼却により発生する熱及びバイオガスは主に**発電**に利用します。電力は施設内での利用を優先し、余剰電力の売電収益を運営費に充当します。将来は他の公共施設等での電力利用、非常時の電力供給等**次世代へつなげる利活用**をします。発電以外にも積極的に温水や蒸気等の熱回収を行い、場内利用(給湯等)や屋根融雪等に活用します。



Check

センターHP「新一般廃棄物処理施設取組状況」のTopicsにて事業の情報を発信中です。

湖北広域 新一般廃棄物処理施設取組状況



# 冬季のごみの出し方についてのお願い

これから季節は冬へと向かっていきますが、冬季に特に注意していただきたいごみの出し方についてご案内します。

## ■スプレー缶（ガスボンベ、カセットガスなど）

スプレー缶はキャップを取り、屋外で穴をあけて**資源ごみ（スプレー缶類）**に出してください。火災事故の原因となるため、錆びていたり、汚れていても不燃ごみには出せません。



## ■プラスチックタンク（ポリタンク）、石油ストーブ

**燃料が残ったまま出されるケースが頻発しています！**

石油ストーブは燃料を取り除き、**粗大ごみ**に出してください。

石油ストーブは不燃ごみに出すことはできません。

ポリタンク・プラスチックタンクは燃料を取り除き、蓋をあけて

乾燥させてから**粗大ごみ**または**不燃ごみ**に出してください。



▲センター管内で発生した火災事故の様子

## ■台風や大雪などの荒天時の収集について

強風により資源ごみ等が飛散し起こりうる事故や怪我、また大雪により集積所まで収集車が近づけないなどの理由により、収集を中止する場合があります。

収集が中止になる場合は速やかにセンター・構成市のホームページおよびごみ分別アプリに掲載し周知を行いますので、ご確認をお願いします。

## クリーンプラントへの年末（12月29日、30日）と毎月第4日曜日の

（不燃・粗大ごみ処理施設）

ごみ持ち込みは **事前予約制**です

※クリスタルプラザ及び伊香クリーンプラザは、これまでどおり予約なしで持ち込めます

### ◎予約方法

電話で予約してください。

事前予約専用番号

**0749-74-1300**

### ◎予約受付日時

●年末【令和4年12月29日、30日】に持ち込まれる場合

令和4年12月1日（木）～令和4年12月28日（水）（土日は除く）

●毎月第4日曜日に持ち込まれる場合（12月の第4日曜日は持込できません）

持ち込まれる月の1日～第4日曜日の2日前まで（土日祝日、年末年始は除く）

●受付時間は、午前8時30分から午後5時まで

### ◎予約時に必要な情報

- ① ごみの出た場所の住所
- ② 持込者の氏名、住所、電話番号
- ③ 持ち込み希望時間
- ④ ごみの種類 等

### ◎持ち込み時に必要な情報等

- ① 受付番号（予約時にお伝えします。）
- ② 持込者の本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード等）
- ③ ごみの出た場所の住所がわかる書類（公共料金の通知書等）  
※持込者の住所とごみの出た場所が異なる場合

### ◎注意事項（必ずご確認ください）

- ① **クリーンプラントへ持ち込めるごみ**：長浜市（※木之本、余呉、西浅井地域を除く）と米原市から発生した家庭系一般廃棄物の不燃ごみと粗大ごみに限ります。※伊香クリーンプラザへお持ち込みください。
- ② **持ち込み回数（台数）**：1世帯につき、1日最大2回（台）まで。  
※時間ごとに受付台数が限られているため、ご希望の日時に予約できない場合があります。
- ③ **聴覚や言語にしょうがいのある方、外国人の方**：ファックス（日本語のみ）で予約ができます。その他の注意事項もありますので、センターホームページをご覧ください。



▲English translation



▲Tradução portuguesa



▲Traducción Española



▲センターホームページ

問い合わせ先：クリーンプラント

電話：0749-74-3377

FAX：0749-74-3376